

記念碑をふれあい公園へ移転 ありし日の北山誠一前支部長をしのび

「ムラに緑を」との願いで ふれあい公園に記念碑を移転

故北山誠一・前湯浅支部長記念碑移転式典が8月5日、湯浅町総合センター横のふれあい公園内でおこなわれ、多くの支部員や行政が参加した。



あらたに披露された石碑

冒頭に、ありし日の北山前支部長を偲び、黙とうではじまった式典には、実行委員をはじめ来賓や地域の住民60人近い参加のなか、主催者を代表して、石本一也・湯浅支部長が開式にあたり「当時からこの公園に

記念碑建立の思いがあったが、諸事情のため今日にいたった。ようやく念願がかなった」とあいさつした。記念碑建立から移転までの経過報告のなかで、生前北山支部長が地域のなかに緑がほしいということ

「ふれあい公園」をつくってきた経過があり、このよな思いのなかで記念碑移転の運びとなった。多くの来賓からの祝辞がのべられるなか、藤本哲史・県連執行委員長のあいさつで「記念碑を作成するにあたり、施工者へ北山前支部長の思いを伝え、このレリーフの制作を依頼した。私たちが思い描く作品になった」と語った。

最後に、松本貞次・湯浅支部顧問から「私は北山誠

一の一番近くにいたという思いがある。記念碑が北山前支部長の思いある公園に移転することができてよかった。記念碑建立にあたり、この公園に移転できたことは多くのご協力は元より、北山誠一と若い頃から地元地域で活動をともし、



藤本哲史
執行委員長



上山章善
湯浅町長



岡野充伸
有田振興局長



山家敏宏
湯浅町議会議長



阪井達夫
湯浅町共闘会議議長



松本貞次
支部顧問

朝田教育財団 第35回 同和教育研修会に参加して

山本 敏明

対策法が切れた後、ネットなどを使った新しい形の差別があふれ、鳥取ループ（示現舎）などのような悪質な差別者がでてきている現状が「部落差別解消推進法」が成立した大きな理由であると説明されました。

次に、この法律が成立する過程を話されました。まず、和歌山県連が中心となって一昨年の11月に東京で、オール和歌山のとりくみとして人権フォーラムをひらき、そこで人権問題にどちらかという消極的であり、

一番反対するであろうと思われていた自民党の稲田朋美・政調会長（当時）から「個別の人権問題については法的措置が必要」という言辞を引き出させたことが大きく、このときから法成立に向けて政治が動き出したということでした（二階幹事長の戦術であったと思われる）。政治的な駆け引きがあったのだろうと思つた。また、国会内で成立までの時間的な駆け引きや、議員立法であるため、西島書記長が参考人招致として呼ばれ議員の質問に答えるという体験も話されました。

最後に、和歌山県では、

今回も、いろいろと興味深いお話を聞くことができ、京都や全国の仲間と少しつながれたと思つた。和歌山県連への期待を裏切らないように頑張らねばと決意を新たにしました。

帰りは、雨はやみ、京都の町から祇園祭の鐘と笛の音が聞こえてきました。（おわり）